

(5) 質問者議員 駄場中 大 介

件名1 住みよいまちに。

要旨1 世界的に地球温暖化は待ったなしの状況にあり、これからの10年間に人類の未来がかかっています。2020年3月の市議会決議を受けて、市は2021年3月に気候非常事態宣言をしましたが、その後の宣言に伴う新たな施策は市民への啓発活動にとどまっています。

- (1) 市の温暖化対策の更なる前進を。
- (2) 少なくとも、現在行っている自治会集会所等への太陽光発電システム導入補助制度の活用を、市から積極的に働きかけてください。
- (3) 剪定枝はゴミとして焼却すればCO<sub>2</sub>になるだけです。以前の公園緑化協会が下里で行っていた腐葉土へのリサイクルを復活させるか、大阪府森林組合と協同するなどして剪定枝のリサイクルを行い、安価に事業者や個人が持ち込める資源再生化の仕組みを。
- (4) 新しく産業用地化が検討されている赤峰市民広場、上原・高向地区の産業用地で、省エネルギー・再生エネルギーの導入が促進される仕組みづくりを。
- (5) 竹コンポスト、市所有竹林の有効活用の進捗は。

要旨2 通学路にもなっている緑ヶ丘の緑道は根上りや排水が悪い状態です。これまで部分的補修をしてきたが、抜本的な更新を。

件名2 豊かな学びを。

要旨1 小中学校で「ブラック校則」や行き過ぎた指導はないか。憲法やこどもの権利条約に沿ったものに。

要旨2 中学校全員給食を自校方式で1日も早く。

答弁を要求する理事者

市長並びに関係理事者